

令和7年度 事業計画

基本方針

人口減少、少子高齢化が進む社会において、高齢者のより一層の活躍が期待される中シルバー人材センターは、人生100年時代を見据え、地域の高齢者が就業を通じて地域社会に貢献し、高齢者の生きがいや居場所づくりとして重要な役割を担っており、地域の特色や実情をふまえ、今後、ますます積極的な取組を強化していく必要がある。

センターの役割を認識し、会員拡大を最重点課題として取り組んできているが、65歳までの定年義務化、高齢社会の就業ニーズの多様化等により、会員数は伸び悩み傾向にあり、シルバー人材センター事業を取り巻く環境の変化に柔軟に対応していくことが重要である。

令和7年度においても、引き続き会員拡大を核に据えて、女性会員の拡大・確保、退会抑制、企業退職（予定）者層への働きかけの強化、80歳を超えても活躍できる就業環境の整備などを重点的に取り組み、現状を取り巻く問題点の分析を行い、対応策を早急に実施していくことが重点課題である。

また、請負・委任就業の新たな開拓、シルバー派遣事業の拡大の推進を強化することで地元企業を下支えする役割を果たし、地域社会の一員としての存在感を更に強めていく。

一方で、近年、会員の高齢化、平均年齢の上昇とともに傷害事故、損害賠償事故へのリスクが増加しており、シルバー人材センター事業の根幹である、安全就業対策の徹底を推進する。そのために、会員のスキルアップや安全就業に係る研修を充実させ、担い手の育成、安全就業意識の向上を図り、魅力ある団体としての価値を高め、SNS等を活用した情報発信もより一層強化する。

厚生労働省から示されているシルバー事業（請負・委任）における契約方法の見直し方針により、「包括的契約方式」へ向けて発注者・会員への周知、事務処理に係るシミュレーション等準備に万全を期し、円滑な移行を進める。加えて、令和6年11月に施行された「特定受託事業者にかかる取引の適正化等に関する法律（フリーランス新法）」の確実な履行を契機とした、デジタル化の推進を喫緊の課題と認識し、業務の効率化や会員のデジタルリテラシーの向上にも取り組む。

シルバー人材センターは、高齢者が生きがいの充実や社会参加の促進を実践し健康の維持・増進また地域社会の活性化を図り、高齢者の就労支援、社会参加のみならず新たな産業振興や地域創生に繋げ、公益社団法人として、社会的信用の保持、国の雇用・就業施策の担い手としての役割、活力ある高齢社会の構築に努め、地域の活力維持・発展になくてはならない存在となるよう、より一層地域社会の信頼に応える法人として会員及び役職員がセンターの基本方針・理念を理解し、協力して事業を推進する。

事業計画

高齢者の臨時的かつ短期的な就業又はその他の軽易な業務に係る就業、及びその他の社会参加活動を推進する事業（公益目的事業）として下記の事項を実施します。

1. 普及啓発

シルバー事業の理念及び仕組みを地域社会に広く周知するとともに、更なる入会勧奨の推進、特に女性会員の拡大を重点とし、リーフレット配布やポスターの掲示等あらゆる機会を捉えて積極的な普及啓発活動を推進する。

- * リーフレット・チラシ配布、ポスター掲示
- * ホームページの活用によるシルバー事業の紹介
- * 地域メディア等を活用した広報活動の展開
- * 1人1会員入会活動（会員による入会勧奨）
- * センター広報誌の発行、SNSの活用

2. 安全・適正就業の推進

（1）安全就業

「安全・安心なシルバー事業」の確立を図ることは、事業遂行の基幹をなすものであり、組織を挙げて安全対策をなお一層推進し、傷害事故また損害賠償事故の撲滅を図るため、安全意識の徹底とその高揚に努め効果的な安全対策を実践する。

- * 安全・適正就業委員会の開催による安全就業計画の策定
- * 安全パトロールの実施
- * 安全保護具の着用、飛散防止ネット設置等の徹底
- * 熱中症対策取組強化期間における注意喚起
- * 安全就業等に関する注意喚起事項を受注票に記載し周知
- * 安全就業に関する講習会等の実施

（2）適正就業

公益法人として法令遵守の立場から、不適正な就業の受注また発生が起らないよう重視し、適正就業ガイドラインに沿った業務運営を推進する。

また、フリーランス新法施行に伴う契約形態の見直しの対応に努める。

- * 安全・適正就業委員会の開催による適正就業計画の策定
- * 就業の適正化（労働関係法令等の遵守）
- * 就業実態等を把握し、逸脱した就業がある場合は早期の是正
- * 不適正な就業として問題がある事案の場合は、シルバー派遣事業や職業紹介事業への切り替えを行う。

3. 就業分野の開拓・拡大

就業機会の開拓・拡大は、会員の増強と相俟ってシルバー事業の維持・発展の重要な課題であり、新たな就業機会・職域の開拓、高齢者の就労志向や地域経済のニーズに対応した多様な取組みを展開し、シルバー派遣事業また請負就業に関する情報提供を行い就業機会の拡大を図る。

- * 就業開拓推進員による官公庁・民間企業・一般家庭等への訪問開拓
- * シルバー派遣事業の拡大

- * 地域メディア等を活用した開拓
- * 1 会員 1 就業開拓運動の推進（会員による就業開拓）

4. 就業機会創出・拡大にかかる事業

シルバー事業において多様なニーズの対応が求められているため、地域社会の活性化、維持・発展に繋がる就業機会を創出するための事業や技能講習会の実施、また厚生労働省広島労働局委託事業の「高齢者活躍人材確保育成事業」に取り組むことにより就業機会の創出、会員確保、事業の拡大等を図る。

5. 相談、情報提供

入会を希望する高齢者に対して、会員の自主的な組織であることや、シルバー派遣事業の実施内容、また請負・委任形式の就業環境など組織の仕組みや法令及び現状等の説明を充分に行う。また在籍会員においては、SMSの活用、センター広報誌や各種会議等を通じて情報提供に努めるとともに、デジタル機能の強化を図り、フリーランス新法の義務の適正な履行の提供を行う。

- * 入会説明会の開催（定期及び出張、随時行う場合もある）
- * 女性限定の入会説明会の開催
- * デジタル化事業に伴うスマホ使用方法の指導

6. 社会参加活動の推進

地域社会への貢献及び社会参加活動の一環としてボランティア活動を実施する。

- * 鵜飼乗船場周辺の環境整備
- * 「シルバーの日」における公共施設等の環境整備

7. 雇用による就業機会の提供

高齢化や労働力人口の減少が進行するなか、労働市場で働く現役世代の下支えや人手不足の分野において、シルバー派遣事業を促進することは、高齢者の生活の安定、生きがいの向上、企業の人手不足の解消、地域社会の活性化等に極めて重要であるため積極的に取り組みを展開していくとともに、ハローワーク等関係機関との連携を図りつつ、適正かつ適切な職業紹介事業を行う。

8. 財源確保及び組織体制

センターは、超高齢化社会にあって労働力・高齢者福祉施策の観点からも欠かすことのできない組織であるため、行政に対しセンターの必要性の意義を提唱し財源確保を図るとともに、シルバー派遣事業の拡大による自主財源の確保に努め、中長期的な視点に立って健全な財政運営また財政基盤の強化に取り組む。

9. 業務執行

公益社団法人としてセンター役員及び職員は、法人法及び認定法等関係法令、定款、諸規程等コンプライアンスを常に意識するとともに、市民からの信頼・協力を得ていくために、透明性の向上・自律的なガバナンスの充実に努めた業務運営を行う。